

## 諸団体からの提案について

## 1 導入すべき機能・用途（【A】以外は藤山台東小学校施設を想定）

機能・用途	提案内容
多世代にわたる住民の交流のための場	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民のコミュニティ活動の拠点【A】</li> <li>・コミュニティカフェ【C】【E】</li> <li>・まちづくりインフォメーション機能【C】</li> <li>・インターネットによる情報ネットワークの構築と発信及びその運営基地【E】</li> </ul>
子育て世帯、高齢者、障がい者などへの地域による包括的な支援の場	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て支援活動・高齢者支援活動の拠点【A】</li> <li>・児童発達支援センター【C】</li> <li>・障がい児童余暇活動支援【C】</li> <li>・まちの学び舎（児童館、高齢者の交流ルーム）【C】</li> <li>・グラウンドを活用した「芝生広場」、「プレイパーク」、「ビオトープ」【E】</li> </ul>
多様な人々の活動、活躍、ビジネスの場	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民活動団体の拠点【A】</li> <li>・採れた野菜を使ったレストランや産直市場【B】</li> <li>・ミックスカルチャーレンタルスペース（塾、貸しオフィス）【B】</li> <li>・英語藤山保育園【D】</li> <li>・市民の住まいの問題に対する相談窓口【E】</li> <li>・教室を利用した場所提供事業（市民講座）【E】</li> <li>・イベントの企画提案、住民との懇談会、テーマを決めた講演、講義の開催【E】</li> </ul>
文化・芸術活動のための場	<ul style="list-style-type: none"> <li>・カフェ&amp;ブックス【B】</li> <li>・ミックスカルチャーレンタルスペース（アトリエ、ギャラリー、レンタルスタジオ）【B】</li> <li>・まちの学び舎（図書館）【C】</li> <li>・教室を利用した場所提供事業（市民ギャラリー、多目的工房）【E】</li> <li>・「みんなの図書室」の開設【E】</li> </ul>
地域の住民のスポーツ・健康づくりの場	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域のスポーツ活動【A】</li> <li>・レンタル農園と水耕栽培【B】</li> <li>・グラウンドを活用した「お花畑」、「畑・田んぼ」【E】</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時の避難場所【A】</li> </ul>

※【A】の提案として、上記の機能・用途を導入しないもう一方の施設は、校舎等を撤去し、住民の希望を尊重した将来を見据えた施設用地とする（日本三大ニュータウンの再生、活性化モデル）

## 2 施設運営

- (1) 民間（民間企業、住民、NPO 法人等）の活力を活かした施設の運営・管理を基本とする。【B】【C】【D】【E】
- (2) 施設整備にあたっては、一部、行政支援（国の補助金等）を期待する。【B】

【A】 藤山台地区住民による2小学校跡地利用検討会、【B】 春日井商工会議所青年部  
 【C】 特定非営利活動法人まちのエキスパネット、【D】 NPO 法人チームK・O・Z  
 【E】 NPO 法人高蔵寺ニュータウン再生市民会議